

【秩父市と財政健全化計画】

秩父市では、合併により拡大した財政規模の適正化に向けて、スリムで効率的な事務事業の展開によって、身の丈に合った自治体規模への転換を図ることが必要となっています。

また、普通交付税の特例措置がなくなる平成 33 年度には、平成 24 年度の算定値と比較すると約 18 億円の減額が見込まれています。

そこで、こういった厳しい財政状況の中でも、重要政策課題としての諸課題に本市が的確に応えられるよう、この計画に示した様々な取り組みを実施していきます。

秩父市財政健全化計画

【地域を守る 80（エイティ）マンとは？】

職員全員が「**経常収支比率**」80%（※）をめざし、この計画に示した目標以上の効果を上げることができるよう、アイデアを出し合い、全庁を挙げて歳入確保・歳出削減対策に取り組み、市民ニーズに対応した行政が実施できるよう、この計画を推進していくものです。

（※）「経常収支比率」80%

家庭の家計に例えると、生活費など毎月必要な支払いが、給料の 80% で済むようにする。

計画
期間

平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間

地域を守る
エイティ
80マン



©秩父市

歳入確保対策



- ・収納率の向上により、市税を確保。
- ・受益者負担の原則から利用料金等を見直す。
- ・利用予定のない土地の貸付や売却。
- ・保有資産の利用状況を見直し、施設の統廃合や他用途への転用。
- ・広告掲示やネーミングライツなどを活用した広告収入の拡大。

計画による歳出削減目標額

631500 千円



歳出削減対策

人件費		<ul style="list-style-type: none"> 退職補充抑制により5年間で45人の職員数を削減。 職員一人ひとりが時間外手当を10%削減。 臨時職員等の雇用は、正規職員の事務配分等の見直しにより対応。 民間に任せた方が効率的な事業は、アウトソーシングし、事務事業のスリム化を図る。
扶助費		<ul style="list-style-type: none"> 重複するサービスの事業の廃止及び見直し。 生活保護受給者の自立を助長するため、相談・指導体制の充実を図る。
物件費・維持補修費		<ul style="list-style-type: none"> コピー枚数、事務用品、光熱水費、電話料の削減。 ファシリティマネジメントにより施設の必要性を検討し、統廃合を積極的に進める。 住宅管理、清掃、施設管理等の外部委託を検討。 公用車を軽自動車とし、燃料費、車検代を削減。クレジットカードによる支払いにより、購入単価を下げる。
繰出金・補助費		<ul style="list-style-type: none"> 市補助金等健全化に関する要綱の基準に合致していない補助金の見直し。 受益者負担の原則に基づき、税率や使用料等の見直しを行う。 会費、研修会等について、関与の見直しや必要性を再検討。
公債費		<ul style="list-style-type: none"> 5年ごとに借り換えを行う金利見直し貸付で借入を行うことにより、借入利率を抑える。 普通交付税算入率の高い地方債を活用する。 民間資金債を利率見直し時に繰上げ償還できるよう、減債基金を計画的に積み立てる。

秩父市財政健全化計画

(資料編)

平成24年8月

秩 父 市

目 次

はじめに.....	1
第1章 市財政の現状.....	2
1 市財政の現状.....	2
2 財政構造の特徴.....	2
(1) 歳入の状況.....	2
(2) 歳出の状況.....	4
(3) 地方債及び基金の状況.....	5
(4) 各種財政指標の推移.....	6
3 今後の課題.....	7
第2章 財政健全化計画.....	8
1 基本的理念.....	8
2 計画の内容.....	9
(1) 計画期間.....	9
(2) 目標.....	9
(3) 取組姿勢.....	9
3 取組方策.....	9
(1) 人件費.....	9
(2) 扶助費.....	11
(3) 公債費.....	12
(4) 物件費・維持補修費.....	13
(5) 補助費・繰出金.....	14
4 歳入確保.....	15
(1) 市税の確保（歳入の徴収向上）.....	15
(2) 受益者負担原則の徹底.....	15
(3) 広告収入の検討.....	15
(4) 未利用財産の売却・貸付の促進（保有財産の有効活用）.....	15
5 財政健全化計画実施後の財政状況.....	16
むすびに.....	17

はじめに

地方財政は、長引く景気の低迷や急速に進む少子・高齢化の進行に加え、国の「三位一体改革」による地方交付税・補助金の減少の影響などにより、地方自治体を取り巻く環境は大変厳しい状況にありました。そこで本市では、平成19年度に計画期間を5年とする新たな財政健全化計画を策定し、経費の削減や自主財源の確保、行政評価制度を活用した予算編成などの方策に取り組んでまいりました。

この間も、アメリカのサブプライム・ローン問題に端を発する世界的な経済・金融危機の影響による景気の悪化が続き、さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災や急速な円高の影響により地方経済は厳しい状況に置かれていました。

本市においても、こうした影響により市税収入が伸び悩む一方で、定員適正化計画の推進により人件費は減額となりましたが、合併特例債を活用した事業の積極的な推進による地方債残高の増加や急速な高齢化の進行に伴う扶助費の増加、施設の建設に伴う維持管理費などの物件費の増加が大きな課題となっています。

このように大変厳しい財政状況の中で、平成22年度決算経常収支比率が81%となり、計画の目標値は実現できませんでしたが、平成20年度数値から6.8ポイント改善することができました。

しかし、本市では本庁舎等の建設を平成26・27年度に予定しており、道路や教育施設の建設事業に加え、本庁舎等の建設に伴う公債費の負担増も懸念されています。また、平成28年度からは、普通交付税の合併算定替の特例が受けられなくなり、段階的に交付税額が減額され、平成33年度には特例措置はなくなります。これらの課題に対応するためにも、引き続き経常経費の削減や財源確保に取り組む必要があると考え計画を見直しました。

本計画では、財政健全化に向けた基本的な取組事項を示しており、毎年度、予算編成の指針として活用し、市民が住んで良かったと感じられるまちづくりを目指し、「財政の健全化」に努めていかなければなりません。

また、地方交付税などの依存財源が歳入割合の多くを占める本市においては国の財政状況や制度改革の影響など受けやすいため自主財源の確保も重要な課題となっています。そのため、取組を実施するに当たり、職員の不断の努力に加え、適正な収入確保の観点から受益者負担の原則や費用対効果を優先する必要も生じ、市民に対し、施設の利用料金など新たな負担をお願いすることも念頭に置き、検討を加える必要があります。経費の削減や利用料金の見直しは、市民生活に密接に関連するため安易に実施できない側面もありますが、市民サービスを低下させないよう十分な検討を行いながら健全化計画を実践してまいります。

第1章 市財政の現状

1 市財政の現状

地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化社会の到来や地方分権・広域行政の進展など、時代の変革への対応を求められています。

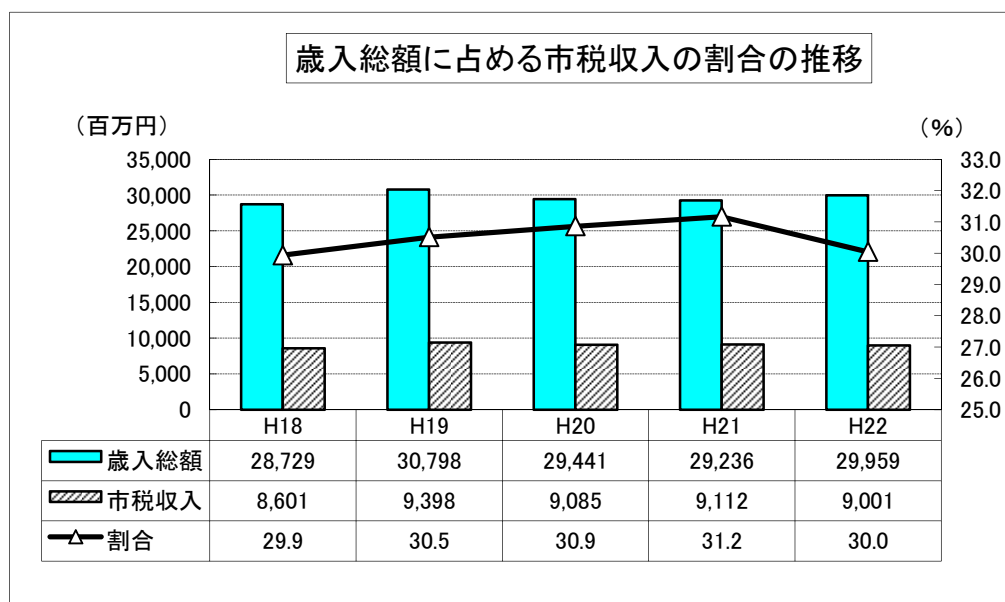
本市は、こうした行政課題に対応していくため、平成17年4月1日に合併しました。合併に伴い、合併特例期間は普通交付税の優遇措置や合併特例債の活用などのメリットを享受できます。

しかし、本市の財政は歳入に占める依存財源の比率が高く、財源確保において厳しい状況にあることに変わりありません。高齢化も全国平均を上回る状況で進行しており、医療福祉の充実に対する住民ニーズは高まっています。また、森林をはじめとする環境保全、次代を担う人づくりのための教育環境の整備、多様化する行政需要への対応など、今後の行政運営に必要な経費は多大であり、市財政に対する不安は増大しています。

2 財政構造の特徴

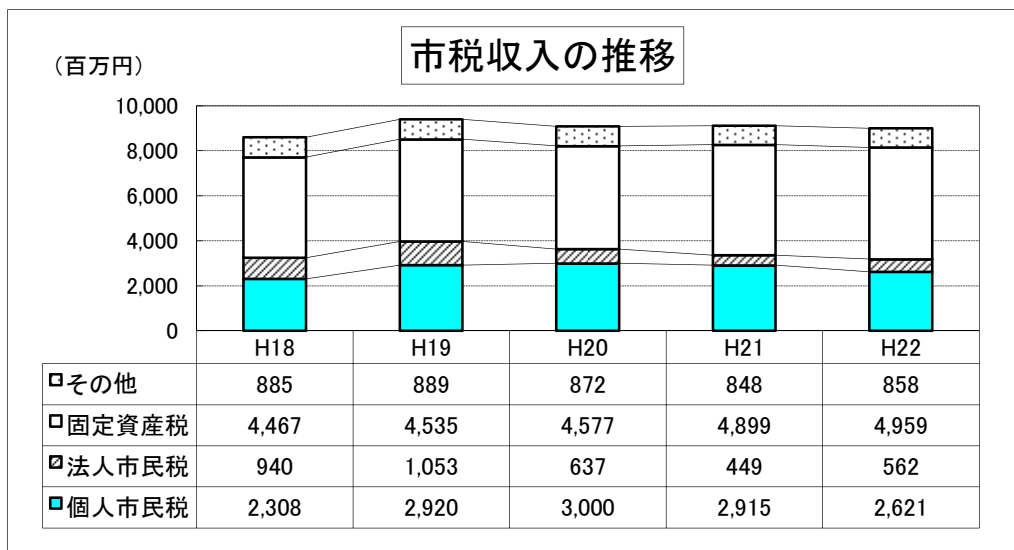
本市の平成18年度から平成22年度までの歳入・歳出の財政分析を行いました。

(1) 歳入の状況



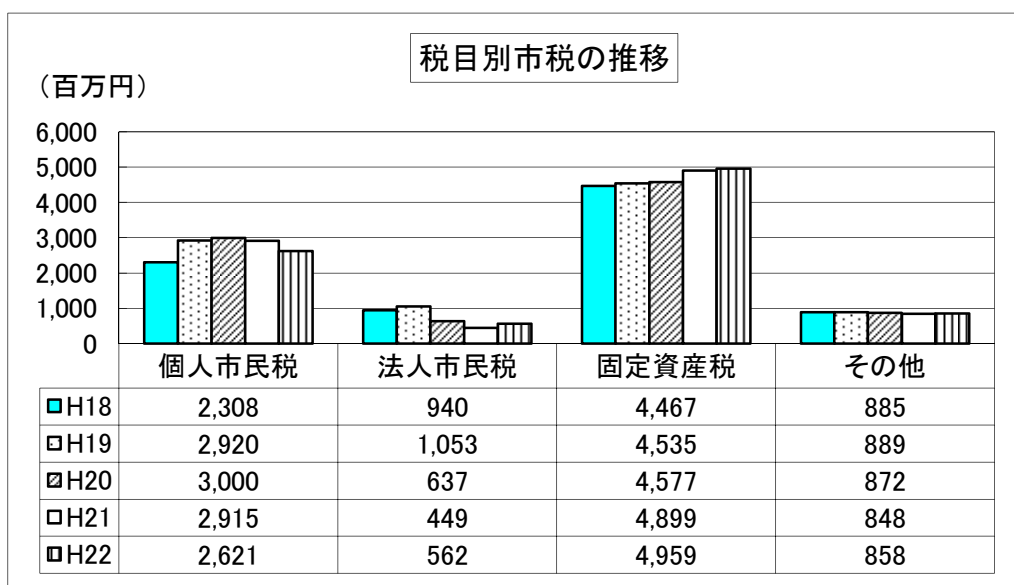
歳入の柱となるべき市税収入の歳入総額に占める割合は、平成18年度が29.9%であり、全国平均の36.8%と比較し、6.9ポイント低い状況にありましたが、滝沢ダムの完成による固定資産税の増加などにより、平成21年度は

31.2%まで増加しました。しかし、平成 22 年度には、個人市民税等の落ち込みにより 30.0%に低下しました。



市税収入決算額では、平成 19 年度までは上昇していましたが、平成 20 年度以降は、個人・法人市民税の落ち込みにより低下に転じています。

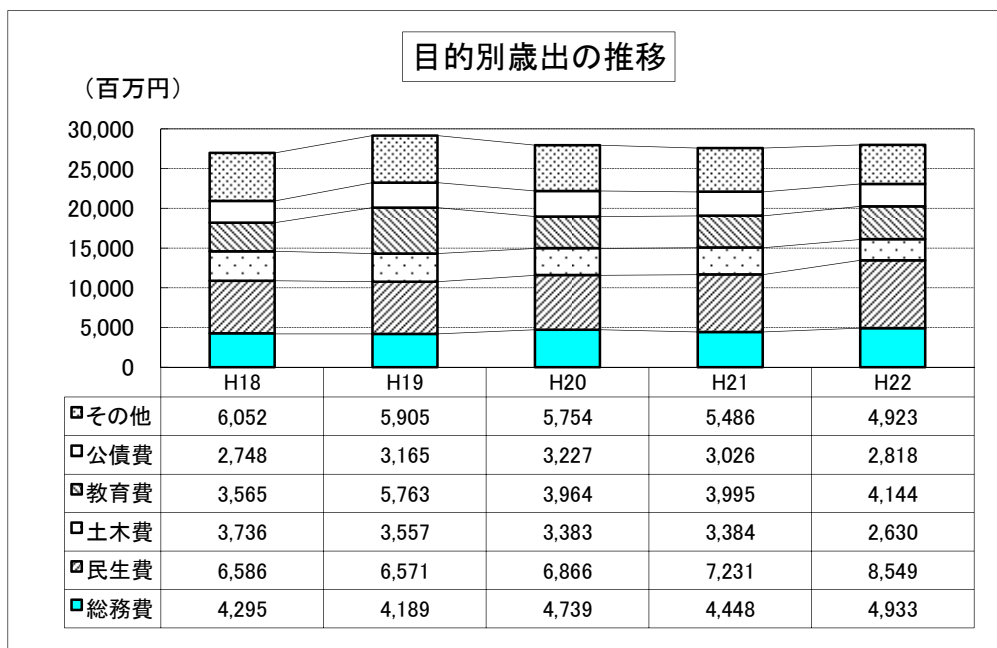
また、本市の市税構成比は、固定資産税の比率が高くなっています。



市税収入の推移を税目別に見ると、企業収益の回復等により法人市民税は平成 22 年度に増加傾向を示していますが、個人市民税は平成 19 年度に所得税から個人市民税へ税源が移譲され増加しましたが、平成 22 年度では人口減や個人所得の減等の影響により低迷が続いています。

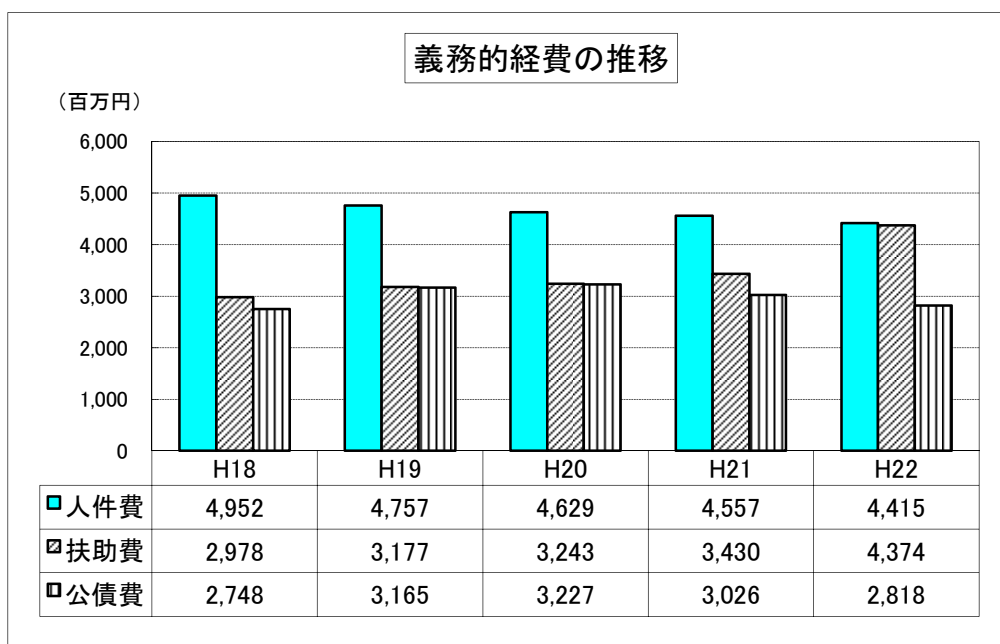
また、固定資産税は、土地価格の下落等の影響はあるものの、滝沢ダムの完成に伴い増加しました。

(2) 歳出の状況



歳出の構成を行政目的別に見ると、民生費の構成比が高く年々増加しています。平成 19 年度は、教育費の構成比が高くなっていますが、秩父第一中学校、吉田中学校の改築工事を行ったことによるものです。また、平成 22 年度の総務費の増加については、減債基金及び公共施設整備基金の積立を行ったためです。

今後も、教育環境の整備や道路整備等が予定されており、教育費や土木費は、概ね横ばいに推移するものと見込まれます。



義務的経費は、歳出のうち容易に節減できない硬直性の強い経費のことです。人件費は定員適正化計画に基づく職員数の削減等により減少しています。

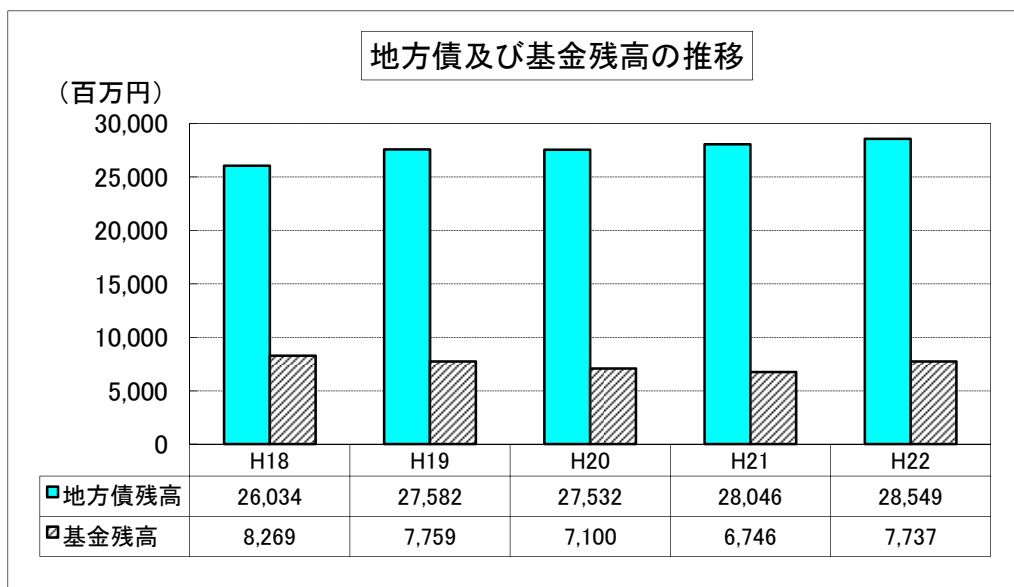
公債費は、合併特例債を活用し、道路や義務教育施設の整備を進めたため、増加傾向にありましたが、今後は概ね横ばいに推移するものと見込まれます。

しかし、今後の金利動向によっては、利子支払額が大幅に増加するおそれもあることから、地方債の発行には十分留意する必要があります。

保育所の運営や医療費助成、障がい者・高齢者対策に要する経費などの扶助費は、急速に進む少子高齢化社会への対策等により年々増加しています。

また、「子ども手当」の創設により平成 22 年度は、大幅な増額となりました。

(3) 地方債及び基金の状況



地方債は、将来にわたり償還義務が発生しますが、長期間市民が利用する施設の建設について、現役世代の市民だけでなく、将来その施設を使用する市民にも建設経費を負担してもらうという「世代間の負担の公平」を図る機能があります。

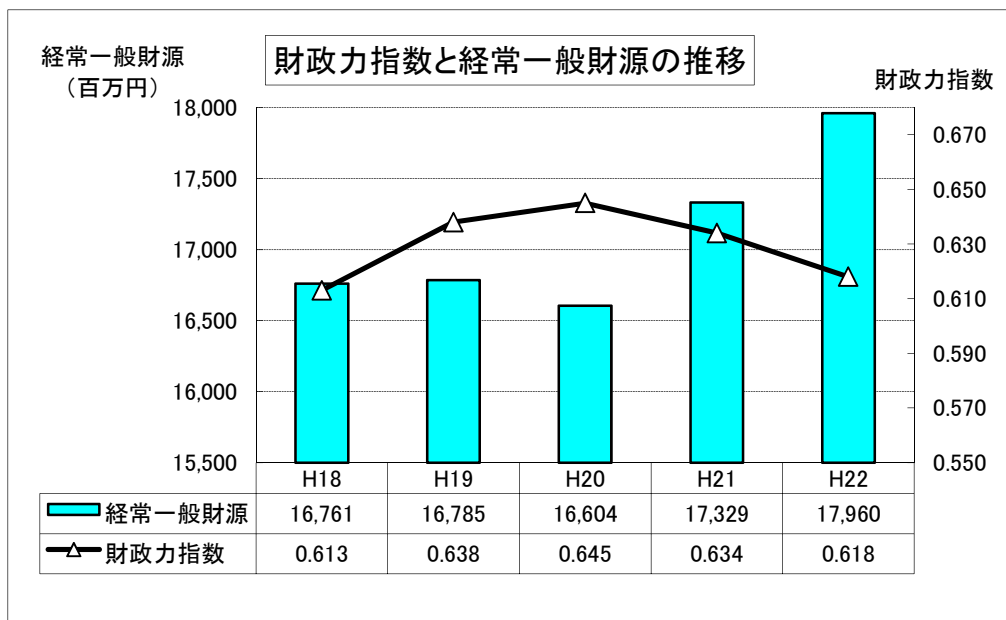
地方債残高を見ると合併特例債や地方交付税原資の不足による臨時財政対策債の発行により、地方債残高は増加しています。

基金は、その性質上、奨学資金のように貸付を目的とし、原資が減少しない定額運用のものと、施設の建設や財源不足が生じたとき、その不足分を賄うために取崩すためのものがあります。本市は現在 17 の基金を有しています。

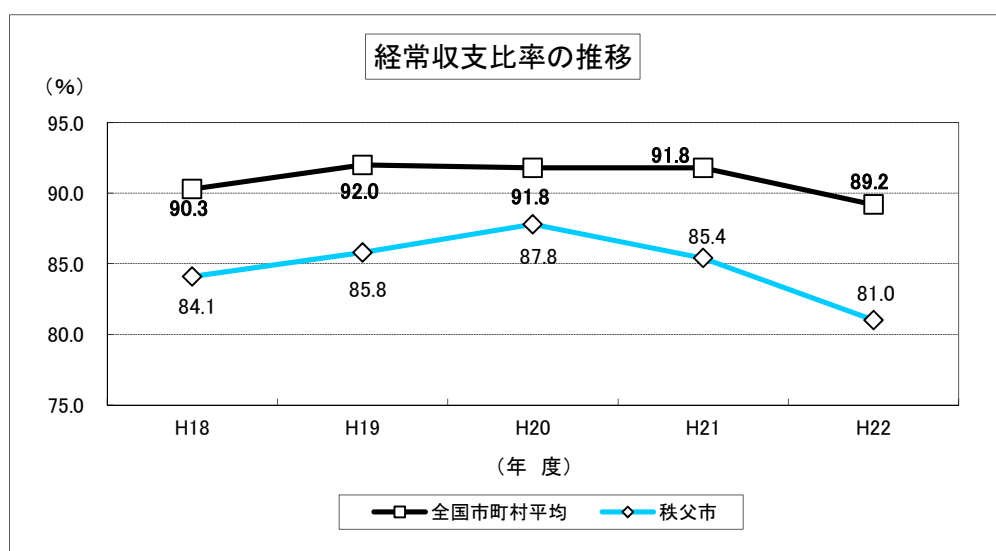
基金残高は、市民ニーズに対応した施策推進のための財源対策として基金を

活用したことにより減少しましたが、本庁舎等の建設に備え、平成 22 年度に公共施設整備基金等の積み立てを行ったことから増加に転じました。

(4) 各種財政指標の推移



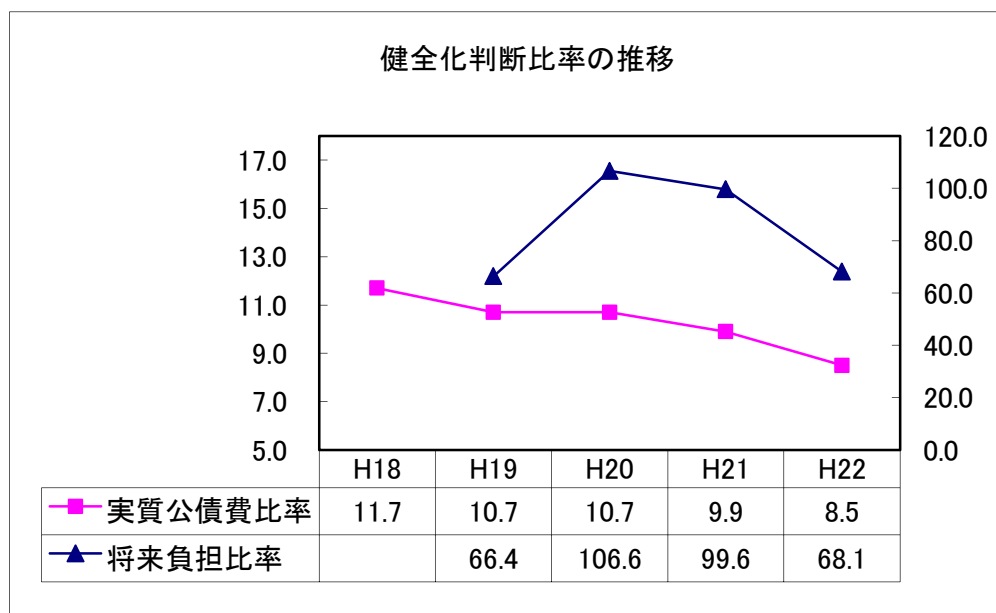
毎年度連続して継続的に収入される財源のうち、その用途が限定されない経常一般財源は減少する傾向にありましたが、地方交付税や地方交付税原資の不足による臨時財政対策債が平成 21 年度以降に増額となったことから増加に転じました。一方、財政力指数は平成 20 年度をピークに低下しました。



経常収支比率は、平成 20 年度までは、普通交付税等の減少や臨時財政対策債、減税補てん債の元金償還の開始等により上昇が続いていましたが、普通交付税及び臨時財政対策債の増額や、財政健全化計画による行財政改革に取り組んだ

結果、平成 21 年度から数値は改善しました。

本市の数値は、全国平均と比較すると低い状態にあり、平成 22 年度では前年度と比べると 4.4 ポイント改善し 81.0%になりました。しかし、市において、より健全なレベルとされる 80%より高い指標となっています。



健全化判断比率ですが、4つの指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がありませんでした。実質公債費比率は、平成 22 年度決算の数値が 8.5% (3 カ年平均) と平成 21 年度に比べて、1.4 ポイント改善しました。将来負担比率は 68.1%とこちらも 31.5 ポイント改善しました。いずれも、早期健全化基準、財政再生基準を大幅に下回っています。

(※平成 19 年度の将来負担比率については、埼玉県市町村総合事務組合において、組合解散時における残余財産の構成団体間の配分方法についての定めがないため、退職手当積立金又は不足額を計上しませんでした。)

3 今後の課題

平成 21 年度以降に普通交付税や臨時財政対策債が増額となったことや平成 17 年の合併から徐々に合併効果が表れたことにより、経常収支比率は適正な数値へ改善されてきましたが、平成 28 年度からは、普通交付税の合併算定替の特例が受けられなくなり、段階的に交付税額が減額され、平成 33 年度からは特例措置は完全になくなります。

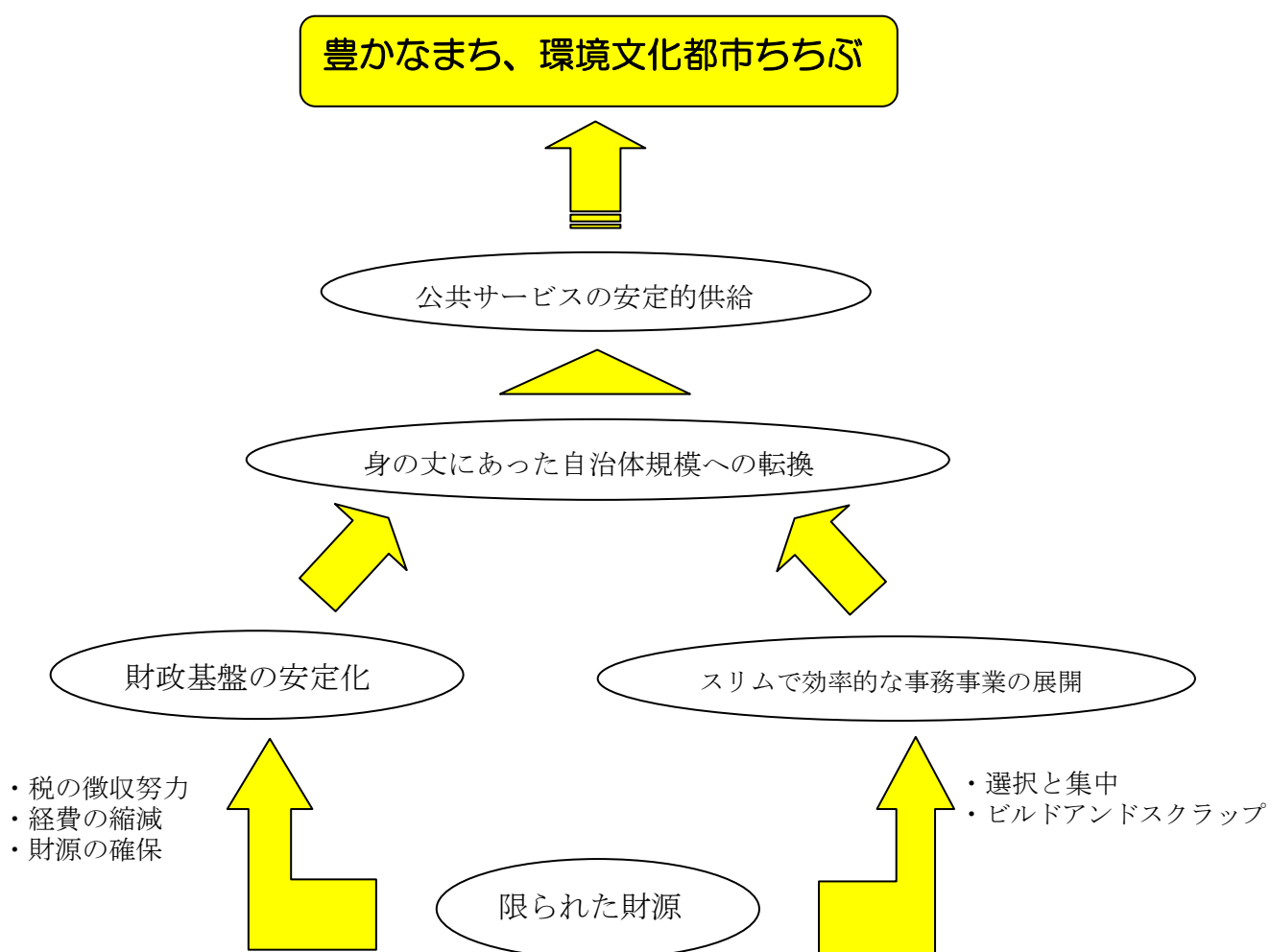
この課題の中で、少子高齢化や高度化・複雑化する住民ニーズへの対応を行ったうえで、地方行政独自の特色ある事務事業を展開するためには、合併特例期間終了を見越し、引き続き経常経費の縮減と財源の確保に努める必要があります。

第2章 財政健全化計画

1 基本的理念

当市では、合併により拡大した財政規模の適正化に向けて動き出さなければならない時期にきています。その中でも様々な施策の展開に対応するためには、限られた財源の中ではありますが財政基盤を安定化し、スリムで効率的な事務事業の展開によって、身の丈にあった自治体規模への転換を図ることが必要となっています。

そこで、医療、福祉、教育を充実させ、併せて地域の経済を活性化することで、心と体と生活を豊かにし、恵まれた自然と誇り高い文化を守り育む都市を目指すことを基本理念とし、「豊かなまち、環境文化都市ちちぶ」の更なる発展のために「財政健全化計画」を全庁挙げて推進することとします。



2 計画の内容

(1) 計画期間

平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間とします。

(2) 目標

これまで以上に行財政改革に取り組み、経常的な歳出削減対策や財源確保対策を講じながら、財政全般にわたり見直します。

そこで、社会情勢の変化などに柔軟に対応できるよう、また、新たな事業展開への財源確保を図る中で、財政の弾力性を示す「経常収支比率」に着眼し、数値目標を 80% に設定（平成 22 年度決算では 81.0%）し、取り組むこととします。

(3) 取組姿勢

本市では、この「財政健全化計画」の計画期間の最終年度である平成 28 年度から、普通交付税の合併算定替終了に伴う段階的な減額が始まり、今以上に厳しい財政状況になることが予想されます。そこで、今後も『現場主義に徹すること』と『前例踏襲から脱却すること』を基本原則とし、現場に向き、また、知恵を絞って、行財政改革を始め様々な行政課題に取り組むものとします。

3 取組方策

(1) 人件費

削減目標額 180,000 千円

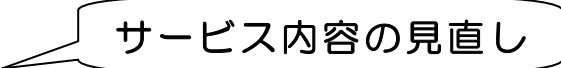
人件費は、経常的経費の中でも大きなウェートを占めており、平成 19 年度に策定した財政健全化計画により職員数の削減に努めた結果、平成 23 年度までの 5 年間に一般行政職を主に 68 人の削減を図りました。

現在の市財政の厳しい現状を踏まえ、引き続き経費の縮減について検討する必要があります。

そこで、この人件費をさらに段階的に削減するものとし、臨時職員等の採用を検討する際には、正規職員の事務配分等を見直し現有の人員で事務処理できないかを厳正に検討し、臨時職員・パート職員を含めて人件費の削減に取り組めます。

また、正規職員については、定員適正化計画や退職者と採用者の調整による職員数の削減計画に基づき、職員の士気や組織上の指揮命令系統に支障をきたさないように配慮しながら、約1億8,000万円の削減を目指します。

No	取組項目	取組の概要
1	退職補充抑制 (職員数の削減)	人口1万人当たりの職員数113人とし、平成28年度の人口推計値から積算した職員数から削減数を算定する。 この基準により5年間で45人の減員となる。 (人口推計値は、平成23年度中期財政計画の推計値を使用。)
2	時間外勤務手当の更なる削減	フレックスタイムの活用や事務配分の見直し、課内の協力体制の強化により、職員一人ひとりが時間外勤務を10%削減するよう努める。
3	パート職員等の採用抑制	臨時職員を雇用する場合は、正規職員の事務配分の見直しにより対応できないかを検討する。 また、現在、臨時職員を採用している場合でも事務内容や事務量を検証し、真に臨時職員が必要かを精査する。
4	アウトソーシング(外部委託)の導入	現在の事務事業の見直しを行い、民間等に任せた方が効率的な事業などは外部委託し、事務事業のスリム化及びコストの削減を図る。


サービス内容の見直し
(2) 扶助費

歳出総額に占める扶助費の割合は高く、また、急速に進む少子高齢化社会への対策や生活保護対象世帯の増加など年々経費は増加しています。

扶助費は生活保護法や児童福祉法、障害者自立支援法等に基づき被扶助者に支給されているもので、簡単に経費削減ができる性質のものではありません。

しかし、簡単に削減、圧縮できない経費であるがゆえに本市の財政力に比べ過重なサービスとなっていないか常に検討する必要があります。今後は、高齢者に対する重複したサービスを見直すなど、各種事業の中に、見直し可能な単独事業などがないか常に検討を行い、経費の増加率を抑制していきます。

No	取組項目	取組の概要
1	重複するサービスの事業 廃止の検討と見直し及び サービス内容の見直し	本市が実施するサービス事業のうち、他のサービスの利用でカバーできる事業の見直しを図る。 また、支給金額等のサービス内容の見直しを図る。
2	生活保護受給者の自立支 援の充実	自立を助長するための就労支援等、相談・指導体制の一層の充実を図る。

削減目標額 7,500 千円

(3) 公債費

公債費(市債の元利償還金)の増大が、財政構造を硬直化させる要因となり、経常収支比率を押し上げることとなります。現下の地方財政は、過去のインフラ整備のための借入金や減税補てん債、臨時財政対策債の累積により、公債費が増加しています。

本市は、地域において行政サービスに格差が見られるため、生活基盤整備や義務教育施設整備等を今後も推進しなければなりません。

そこで、事業実施にあたり、償還に対し交付税措置の高い合併特例債や辺地・過疎対策事業債等を効果的に活用していきます。

こうした状況のもと、公債費抑制の方策としては、既に借り入れた債務を繰上償還することや、据置期間や償還期間の見直し、借入利率の引き下げの検討などが考えられます。

No	取組項目	取組の概要
1	償還期間の検討	5年ごとに借り換えを行う金利見直し貸付により借入を行い、借入利率を抑制する。
2	地方債種類の検討	普通交付税算入率の高い地方債を活用し、後年度の元利償還の際の自主財源充当額を抑制する。

削減目標額 20,000 千円

(4) 物件費・維持補修費

物件費は、旅費、委託料、需用費、備品費など、維持補修費は、施設の修繕料などであり、特に各施設の管理経費の増加やアウトソーシングの増加は、経常収支比率を押し上げる要因となっています。

合併により増大した公共施設について、稼働状況、地域性、施設の老朽化等の状況を勘案しながら統廃合や再配置を進めるファシリティマネジメントを推進し、物件費の削減に努めます。

光熱水費などの経費は、職員個人レベルでの日常の努力が必要なことから、「職場での行動計画」を定めて、今まで以上にコスト意識を徹底します。

これらの方策により、2,000万円程度の削減を目指します。

No	取組項目	取組の概要
1	コピー枚数の削減	コピー枚数を削減することにより用紙代及び使用料の削減を図る。具体的には、両面印刷の励行、庁内グループウェアの活用、裏面の再利用、レイアウトの工夫などによる。
2	事務用品費の削減	事務用品の単価契約を締結し、消耗品の購入単価を下げる。 リサイクル製品の活用や定期購読誌の見直し、庁内グループウェアを利用して他の課に在庫のある事務用品を有効活用する。
3	光熱水費の削減	こまめに消灯、昼休や離席時にはパソコンの電源オフ、昼休み・就業後の消灯を徹底して光熱水費を削減する。
4	公用車管理の見直し	公用車の大部分を軽自動車とし、燃料費、車検代を削減する。クレジットカードによる支払いに変更し、購入単価を下げる。
5	電話料の削減	IP 電話の推進。 Eメールの活用による通信運搬費の削減。
6	施設運営の見直し	ファシリティマネジメントにより、施設の必要性を検討し、統廃合を積極的に進める。
7	委託契約方法の見直し	住宅管理、清掃、施設管理等、各業務の外部委託を検討する。

削減目標額 224,000 千円

(5) 補助費・繰出金

補助費は、各種団体や一部事務組合への負担金や補助金などであり、繰出金は、一般会計から特別会計・企業会計へ国が定めた基準等に基づき支出されているものです。

補助費については、市政の補完的、代行的な役割を果たしている団体などに支出されており、その事業が効率的、効果的に行われているかどうか交付対象事業を一定の公平性などの観点から見直す必要があります。

繰出金については、基準があるため、その金額を削減することは容易ではありませんが、特別会計・企業会計内において経営努力を行い、独立採算の原則に基づき、収入の確保とコストの削減を行っていくべきです。また、一部事務組合に対しても引き続き市と同様のコスト削減に努めるよう働きかけます。

No	取組項目	取組の概要
1	補助金等健全化に関する要綱の推進	財政健全化推進本部の推進部会を活用し、補助金等健全化に関する要綱による効果の検証と要綱の基準に合致していない補助金の見直しを図る。
2	特別会計・企業会計及び一部事務組合に係る負担金・繰出金の削減	対象となる会計の経営努力により、受益者負担の原則に基づき、収入の確保や利用料金の見直しを含めた適正化を検討する。
3	会費、研修会参加費等経費の見直し	関与の見直しや必要性を再検討して経費の削減を図る。

4 歳入確保（その他取り組むべき方策）

（1）市税の確保（歳入の徴収向上）

本市の平成 23 年度の市税の当該年度課税分の徴収率は、県平均と同一の 98.5%ですが、市税全体の徴収率は、滞納分の納付が進まなかったことから 92.7%となっています。

納税者の利便性を踏まえた収納方法を検討し、納期内納付を推進することにより収納率の向上を図ります。

（2）受益者負担原則の徹底

行政サービスを提供する場合に要する費用の財源は、市税収入などが基本ですが、駐車場や文化・スポーツ施設などのように、特定の利用者にサービスが限定される場合は、利用者と利用しない人との負担の公平の観点から、その利用者に費用負担を求めるべきであるという考え方が受益者負担の原則です。

この原則に基づいて、「経営」の観点からコストを縮減するとともに、民間・他団体などと比較してバランスを欠いているものは歳入面においても見直しを行います。また、同種・類似の事業について、利用者の負担水準に格差がある場合についても見直しを行います。

（3）広告収入の検討

現在保有している資産を最大限に活用することや、新たな手法に基づき歳入を増やす必要性が高まっていることから、広告収入推進のための研修等を行い、市ホームページや広報誌などの刊行物、封筒やパンレット等の印刷物、公共施設への広告掲示やネーミングライツなどを活用した広告収入事業の拡大を行います。

（4）未利用財産の売却・貸付の促進（保有財産の有効活用）

土地の新規取得を抑制するとともに、保有資産の利用計画や利用状況を見直し、施設の統廃合、敷地の高度利用、他用途への転用など有効活用を図ります。

また、将来事業化を予定しているが、当面は利用予定のない土地は、一時的に貸付を行うなど有効活用を図ります。

さらに、市の財産として有効活用できない土地は売却の方向で検討します。

5 財政健全化計画実施後の財政状況

これまでに示した全ての方策を実施した場合の削減効果を集計すると、23年度普通会計決算と比較した場合、平成28年度には約6億3,150万円の削減が可能となります。指標とする経常収支比率についても、平成28年度までは80%を維持することができます。

なお、経常収支比率の分母となる経常一般財源額は、景気の動向や国の財政政策により流動的であるので、平成23年度決算ベースの水準が維持されると仮定した場合の数値です。しかし、今後の状況によっては、経常一般財源が減少する可能性は十分に考えられます。この計画どおりの削減ができれば、仮に経常一般財源が約10億円減少した場合でも、85%のラインを超えずに健全なレベルを維持できることとなります。

計画による削減目標額

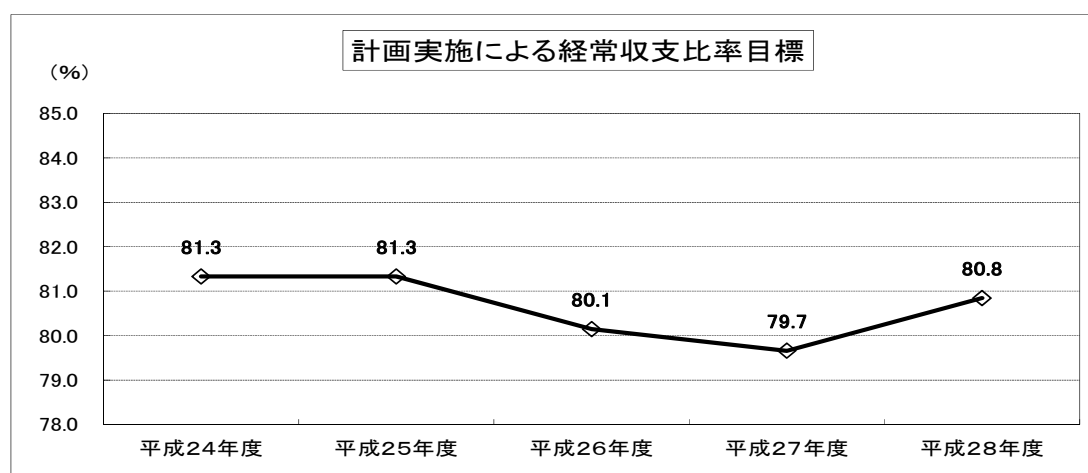
(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人件費	36,000	72,000	108,000	144,000	180,000
扶助費	238,000	200,000	200,000	200,000	200,000
公債費	1,500	3,800	4,500	6,000	7,500
物件費・維持補修費	4,000	8,000	12,000	16,000	20,000
補助費・繰出金	1,200	-3,000	166,000	211,000	224,000
合計	280,700	280,800	490,500	577,000	631,500

※ この数値は、平成23年度決算額と各年度の決算見込額との差額を示すもので、各年度で新たに削減する額を表すものではありません。

(単位:%)

経常収支比率	81.3	81.3	80.1	79.7	80.8
--------	------	------	------	------	------



むすびに

財政健全化計画を策定するにあたり、本市の財政全体を考慮し、特別会計の健全性なども視野に入れながら、普通会計の収支バランスを確保することこそが最大の目的であります。

そのためにも、行財政運営の一翼を担う職員一人ひとりが厳しい現実を直視し、行政としての責務を果たすため、重要課題に積極的に対応しながら、行政評価制度を活用した予算編成にも取り組んでいます。この取組を一層強化し、未来に向けた新しい市政を創造していかねばなりません。

さらには、市民とのパートナーシップの強化により、急速に進む少子高齢化の進行、環境問題などの諸問題に優先的に対応できるよう、積極的かつ自主的な行財政運営のあり方を模索し、構築していくことも必要であると考えます。

本市の財政健全化に向けた取組は、市政進展のため欠かせないものであり、地方分権の時代にふさわしい「簡素で効率的な行政システム」を確立することが必要であります。こうしたシステムの下で、重要政策課題としての雇用の確保や安心できる医療と福祉の実現、環境・観光のまちづくりなどの諸課題に本市が的確に応え、備えることができるよう、この計画に示した様々な取組を実施していかねばならないと考えております。

本市は既に行財政改革の取組を推進しており、多くの部分で成果を挙げてきています。しかし、改革には多くの痛みが伴います。経費の節減を進めるとき、サービスの質の確保と住民負担の増加とのバランスを考慮しなければならず、特に市民等の「協働によるまちづくり」への参加意識や行政運営に対する士気の低下等を招くことのないよう細心の注意を払いながら、財政の健全化に努めなければなりません。

この計画に示された個々の取組は目標であり、容易に実行、達成できるものではありません。しかしながらその達成度は、最終目標である「豊かなまち、環境文化都市ちちぶ」の達成度を左右することからも、この計画に示した目標以上の効果をあげることができるよう、アイデアを出し合い、全庁を挙げて歳入確保・歳出削減対策に取り組まなければなりません。

常に経費を含めた現行事業の見直し、検討を行いながら、市民ニーズに対応した行政が実施できるよう、この計画を推進してまいります。